平成 2 5 年 3 月 定例会(第 1 回) 03月04日 - 議案質疑 - 04号

- ○佐々木浩議長 第1号議案について質疑に入ります。 質疑はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う) 5番 大野議員。
- ◆5番(大野保司議員) 1号議案について質疑をさせていただきます。2点です。

1つは、副市長再任ということですので、2期8年同じ方が務めるということになると思います。そうなりますと行政組織というものにつきましては、民間企業と違いまして、利益で競争が働くわけではありませんので、人事の重要性というのがございます。そういうことから、人事の停滞を招かないようにするために組織をどのように活性化していくのか、市長のお考えを伺いたいと思います。

2点目は、再度副市長をということですから、それだけ市長の厚いご信任ということだと思いますので、そのご信任のお気持ちというのを聞かせていただければと思います。2点でございます。

- ○佐々木浩議長 第20号議案について質疑に入ります。 質疑はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う) 5番 大野議員。
- ◆5番(大野保司議員) 景観条例につきまして質疑をさせていただきます。
- ○佐々木浩議長 済みません。もう少し語尾をはっきりと。
- ◆5番(大野保司議員) はい。景観条例につきまして質疑をさせていただきます。

25条に越谷景観資源というものが定められておりまして、その後、景観資源を定めた後、市民の声の高まりを受けて、物によっては景観重要建造物や樹木に指定していくと、このような流れが規定されているようでございます。昨日、一昨日と越谷雛めぐりというイベントがなされましたが、旧日光街道の建物群なんかを見てみますと、重要な景観かどうか皆様のご意見はあるにせよ、それが市としても大切だということであれば残していかなければならない、こういった一つの対象にもなるのかなと思うわけですが、その越谷景観資源、どのように今後指定していくお考えなのか聞かせてください。

2点目、第3条に「市の責務」というのが書いてございまして、「市は、良好な景観の形成を推進するための施策を策定し、これを計画的に実施していかなければならない」ということが記述されてございます。基本的には計画を策定するということだと思いますが、中でもその景観資源、重要な建造物や樹木については、この条項の中で今現時点でどのようなことが想定されているか。これが2点目です。

3点目、仮に景観重要建造物、指定された場合、どのように市としては現時点では 守っていこうとお考えなのか、その3点について質問いたします。